

第 45 回仙台市大規模小売店舗立地法専門委員会議事録

- 1 日 時 平成 24 年 3 月 28 日（水）10 時 00 分～11 時 30 分
- 2 場 所 仙台市役所 2 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 委員長 木下淑恵
委 員 内田美穂、奥村誠、小貫勅子、齋藤文孝
- 4 説明者 仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会事務局（地域産業支援課）
同 交通部会（交通政策課、道路管理課）
同 騒音・照明部会（環境対策課）
同 廃棄物部会（廃棄物管理課）
同 街並みづくり部会（都市景観課、百年の杜推進課）
- 5 関係機関 宮城県警察本部交通規制課
- 6 会議の経過
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ① 個別届出案件
 - ・「ヨドバシカメラ仙台第 2 ビル」新設届出
 - ② 報告事項
 - ・大規模小売店舗立地法に係る届出の状況
 - (3) 閉会
- 7 傍聴者 1 社（仙台商工会議所）
- 8 報道機関 4 社（朝日新聞、NHK 仙台放送局、河北新報、日刊建設工業新聞）
- 9 設置者 3 名
- 10 議事録 以下のとおり（発言は要旨）

議 事

①個別届出案件

■「ヨドバシカメラ仙台第 2 ビル」新設届出

（事務局）（資料に基づき、「ヨドバシカメラ仙台第 2 ビル」の概要、住民等意見への設置者の対応及び説明会の実施状況を説明。）

（運用協議会各部会）（資料に基づき、運用協議会各部会における検討内容を説明。）

（委員長）ただいまの説明について、質問又は意見があればお願いしたい。

（齋藤委員）駐車場の利用可能時間が 24 時間ということだが、これまでの実績として店舗の営業時間終了後の駐車場利用状況はどのようになっているか騒音の観点からうかがいたい。もうひとつは、大型の購入物について、第 1～3 駐車場までどのように運搬するのか、不慣れな来店客が運ぶ場合、渋滞発生要因となるのではないかと思ひ質問する。

（設置者）まず駐車場について、店舗営業終了後の利用率は低く、騒音の面で頻繁に大きな音を発生させる可能性は低い。次に大型の荷物への対応であるが、多くは配送センターから自宅へ送る形が一般的となっており、直接お店から持ち出すことは少ない。仮に発生する場合は、店員が安全な形でお客様のお車まで運搬する。

（小貫委員）駐車場の騒音に関して、場内の 10km 走行規制を行うことにより基準をクリアーしているということであるが、具体的にどのような形で 10km 走行規制を行うのか。例えばハンプを設けるといったハード対応が想定される。

（設置者）ハンプ等の設置については、新たな騒音要因となる可能性があるため、今回は場内に案内看板等の設置により周知を図る予定である。

- (小貫委員) 緑化計画について届出時から変更があったとうかがっている。変更箇所についての説明をお願いします。
- (百年の杜推進課) 配布資料の添付図面を示し、変更箇所について説明。
- (小貫委員) 壁面緑化のコケについて説明願いたい。
- (設置者) コケについては表にコケ、裏側にスポンジが配された形状で、基本的に水の設備が不要なメンテナンスフリーのタイプである。水分が不足すると、一時的に変色する場合がある。
- (小貫委員) できるだけ緑の状態を維持できるような管理をお願いしたい。
- (奥村委員) 先ほど言及された駐車場利用時間についてであるが、なぜ店舗の営業終了後も開放しなくてならないのか。
- (設置者) 駐車場のうち第1～3については現に24時間利用可能な既存施設として稼動中ということで、現状の利用可能時間を踏襲した。
- (小貫委員) 駐車場の全てを24時間利用可能にする必要はないのではないかと。再度ご検討いただきたい。
- (設置者) 開店後の利用状況を見て、利用率が少ない箇所等については騒音対策の一環として利用規制する等の対応を検討したい。
- (奥村委員) 店舗前面の道路は非常に混雑する箇所であり、歩行者についてはきちんと上空通路を利用してもらえるような誘導をお願いしたい。
- (設置者) 了解した。周知を徹底して安全確保に努めたい。
- (委員長) 質問が出尽くしたようなので、ここで設置者には退出してもらおう。
- 設置者が退出する——
- (委員長) 改めて各委員に本案件についての意見を伺う。
- (小貫委員) 上空通路に関して、ペDESTリアンデッキと接続することは可能なのか。
- (事務局) 市道となれば公共施設と認められる必要があるため、一事業者の店舗に入るための通路を市道とみなすことは難しい。
- (奥村委員) 例えば、市道とはせずに、設置者の負担で通路を設置し、占有させる形で接続させることはできないのか。
- (事務局) 上空通路については、今回は接続しないという設置者の計画となっている。将来的に、東西自由通路の拡幅やマルチメディア仙台の将来の扱い等の状況を踏まえて今後計画していく可能性はある。
- (小貫委員) ペDESTリアンデッキと店舗・上空通路を上手く接続させて、駅前としての歩行者の安全性・利便性を確保して欲しい。
- (事務局) 要望として設置者にお伝えする。
- (奥村委員) また、公共交通機関の利用促進という観点から、東八番丁通沿いにできる地下鉄東西線の駅と接続するといったことを検討してもよいのではないかと。
- (事務局) 現状、駅の設置予定箇所と店舗計画地との間は距離が離れており、駅の計画を所管している部局からも接続の検討という話は聞いていない。新聞報道等によれば、そもそも本件はマルチメディア仙台の再開発を見越した暫定的な店舗の配置とのことで、設置者の方でそこまでの負担をして接続を行うのは難しいと推測される。
- (齋藤委員) 再開発の報道がなされているようであるが、今回の店舗名を第2ビルとしているところを見ると、マルチメディア仙台を残す前提ではないのか。
- (事務局) 設置者より同時営業は行わないとの一筆をいただいている。実際に、住民意見に対する回答の中でもその旨が記載されている。そういった状況を踏まえた上で、既存の駐車場を隔地として認めている。なお、将来的に、報道がなされている再開発の動きが出てくれば変更届出として計画変更の可能性はある。
- (委員長) いろいろと意見が出ましたが、大規模小売店舗立地法の観点からは、駐車場の速度規制の

件について留意事項として検討をお願いしたい。

(奥村委員) 例えば視覚的に盛り上がっているように見せるイメージハンプの設置や、利用状況の少ない箇所について利用規制する等の対応を検討願いたい。

(事務局) 了解した。御指摘いただいた内容について設置者にお伝えし、検討状況を踏まえて、通知案を作成し、委員の皆様にお示しする。

②報告事項

■大規模小売店舗立地法に係る届出の状況

(事務局) (資料2に基づき説明)